

令和2年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	健康部健康課	
施設名称	26	東京都台東区立台東病院	指定管理者	公益社団法人地域医療振興協会	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募		指定期間	H31.4.1	～ R11.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 区民の健康保持に必要な医療を提供するため。
(2)	[所在地] 台東区千束3-20-5 [規模] 延床面積17,328.60㎡（うち9,282.59㎡）、RC造、免震構造、地上8階地下1階 病床数120床（一般病床40床、療養病床80床（うち回復期リハ病床40床））
(3)	[委託事業] ①医療の提供に関する事②病院の施設及び設備の維持管理に関する事③病院の利用に係る料金の徴収、減免及び還付に関する事ほか [自主事業] 居宅介護支援事業
(4)	[利用者] 医療が必要な方 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] ○入院・初期救急 通年、24時間 ○外来受付 日曜日、祝日、12/29～1/3以外（月～金曜日は午前8時30分～午前11時30分及び午後1時30分～午後4時、土曜日は午前8時30分～午前11時30分）
(6)	[人員体制] 200名 （内 訳） 医師17.6（常勤11.5、非常勤6.1）、薬剤師5.5、放射線技師4、臨床検査技師4、管理栄養士2、社会福祉士3、理学療法士16、作業療法士13、言語聴覚士4、視能訓練士1、看護職員88.5（常勤75、非常勤13.5）、介護職員13、事務28.1 （前年増減） 医師（常勤）1増（非常勤）0.4減、薬剤師 2.5増、臨床検査技師 1減、社会福祉士 0.5増、理学療法士 1増、作業療法士 0.8減、看護職員（常勤）1増、（非常勤）2.5増、事務 2.1増

2. 予算決算		H30予算	H30決算	R1予算	R1決算
収入	委託料（指定管理料）	44,280,000	44,280,000	18,530,000	18,530,000
	利用料金収入	2,010,902,833	2,060,285,707	2,053,322,308	2,105,059,204
	その他収入（売店業務等）	86,221,512	96,782,430	111,276,009	96,472,589
	計	2,141,404,345	2,201,348,137	2,183,128,317	2,220,061,793
支出	人件費	1,453,556,562	1,470,154,585	1,507,290,243	1,499,179,856
	光熱水費	45,328,800	46,330,003	45,328,800	44,517,473
	維持管理費（委託料・賃借料）	175,832,556	162,896,354	185,017,630	181,880,092
	修繕費	15,645,300	15,404,109	16,521,432	11,483,417
	事業費	454,652,912	452,539,180	434,884,860	476,443,851
	その他支出（売店業務等）	52,647,588	69,007,457	54,401,964	77,892,149
計	2,197,663,718	2,216,331,688	2,243,444,929	2,291,396,838	
収支			-14,983,551		-71,335,045

3. 活動指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
一般病床延患者数	人	13,140	13,027	13,093	12,938
療養病床延患者数	人	13,500	13,701	13,318	13,494

4. 成果指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
病床利用率	%	92.5	91.8	90.8	90.8
1日あたり外来患者数	人	260	255.8	258.8	252.4

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
地域連携相談室の職員体制を強化したことにより、入院等の相談件数が増加している。新規の入院患者が95人増加し、延べ入院患者数は106人増の39,885人となった。病床利用率は90%を維持しており、医業収益は改善している。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	マニュアルの整備や研修の実施により、法令等の遵守がなされている。各種計画書・報告書を作成・提出し、労働環境にかかる就業規則を作成する等、適正な施設管理・運営がなされている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	診療報酬上の施設基準の取得や改定等を行い、事業を適切に実施しており、区の慢性期医療(高齢者医療)を担う拠点病院としての機能を果たしている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、感染防御などの研修を実施し、職員に徹底している。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	建物保守、清掃・衛生管理は専門業者と連携し、適切に行われており、良好な環境が維持されている。修繕についても、日常的な点検を行い迅速に対応している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスクや手指消毒関連の備品を計画的に管理している。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	患者満足度調査の実施や意見箱の設置により、要望・意見等を把握し、皆さまのお声委員会の開催によりサービス向上に資する取組みが検討されている。また、苦情対応マニュアルを作成し、適切かつ迅速な対応を行っている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
15 / 20 点	入院患者の増加により医業収益は改善したものの、職員給与費や清掃・給食委託費の増加により、赤字となっている。また、自主事業についても赤字となっており、さらなる効率的な運営に取り組む必要がある。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価	
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (94 / 110点)	【所見】 収支改善の取組みが引き続き必要であるものの、利用者からの要望・意見等を把握しサービス向上に向けて取り組むなど、適正な施設運営のための体制整備が行われていることから、全体として良好な運営が行われている。
	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 医業収益は改善したものの、職員給与費や委託費の増加により収支が赤字となっており、さらなる効率的な運営に取り組む必要がある。